

敦賀原発、審査再開へ

規制委 書き換え究明は継続

原子力規制委員会は30日、資料の書き換えが発覚して新規基準に基づく審査を中断していた日本原子力発電敦賀原発2号機（福井県）について、審査を再開すると決めた。原電が資料の原本にさかのぼって記述の変遷を説明したため、原子炉建屋直下の断層が活断層かどうか評価する材料がそろったと判断した。書き換えが起きた背景などは、引き続き審査とは別の検査チームが調べる。

問題の資料は、敷地内のボーリング調査などによる

地層の観察記録。書き換えは2月に規制委の指摘で発覚した。科学的な「生データ」にあたるのに修正履歴を残さず無断で書き換えていたことを問題視した規制委は審査を中断し、全容解明を要求。6月には原電の調査で80カ所の観察記録の書き換えなどが判明した。原子炉建屋直下の断層が活断層なら2号機は再稼働できず、廃炉を迫られる。

原電はこの日、調査を委託した地質調査業者がつくった観察記録の原本を規制

委に提出。今後新たな記録を記載する際には、原本からの変遷を整理して示すことなども説明した。書き換えの原因については「認識が不十分だった」などと報告したが、規制委はさらに書き換えを招いた企業の体制を追及する方針だ。

柏崎刈羽原発の保安規定を認可

原子力規制委員会は30日、東京電力柏崎刈羽原発7号機（新潟県）の運転や安全管理などのルールを定め

た保安規定を認可した。これで再稼働に必要な三つの許認可が全て出そろった。福島第一原発事故を起こし

た当事者が原発を再び動かす「適格性」が担保されたと正式に認められ規制委の審査は終結した。（桑原紀彦）